

教区	対応	期間など	その他
北海道	礼拝（公禱）の休止なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>教会での礼拝は主日・週日いずれも定時にいき、誰でも参加可能</li> <li>礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい</li> <li>主教巡回を再開する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理・健康管理を徹底する</li> <li>各個教会独自の判断も尊重。その場合は、主教まで要相談</li> <li>各教会の行事や集会は十分な対策を講じたうえで行う</li> <li>教会での食事も各教会の判断で可とするが、十分な対策を講じること</li> <li>教役者は自宅で主日礼拝をささげる信徒への牧会配慮を行う</li> <li>秋～冬にかけての教区行事について、その開催の可否、方法を検討中</li> </ul>
東北	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>主日礼拝等については、6/7より再開</li> <li>葬儀は十分な感染予防対策の上で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理・健康管理の徹底、礼拝の持ち方等を指示（10/07発行の「主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針」（改訂版、第7信、HP参照）に基づく</li> <li>「主日礼拝・・・指針」の内、その週内「多数感染者」が出た場合は、その都度牧師(管理牧師)及び教会委員会で協議・決定し、休止する場合は教区主教に報告</li> <li>マスク着用についても、空気乾燥による飛沫、接触感染予防の為必ず着用すること。</li> <li>礼拝中水分補給可とする。教役者及びサーバーは陪餐準備前、直前に必ず手指消毒のこと。</li> <li>陪餐を受ける信徒も陪餐直前には必ず消毒すること。</li> <li>予定されている会議は、メール、Web会議を推奨。集合会議は必要に応じて感染防止策を講じた上で可</li> </ul>
北関東	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>教区内各教会は、6/7より礼拝を再開</li> <li>ただし地域社会や教会共同体の状況を考慮・協議し必要な策を講じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>礼拝における衛生管理・健康管理の徹底などを指示。併設施設などの事情に合わせ、礼拝休止継続の必要がある場合には、教区主教に相談</li> <li>各種集会は原則休止は当面継続</li> <li>各種委員会や部会など教区・教会の運営に必要な集会については、十分な感染防止対策を講じた上で可</li> </ul>
東京	礼拝（公禱）は各教会・礼拝堂で対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>礼拝について、感染防止の対策の上、それぞれの教会・礼拝堂の状況（立地、ニーズ、信徒の動静・配置等）によって、継続・休止（全部・一部）の対応をしている</li> <li>教区主教による聖餐式映像配信は降臨節前主日（11/22）まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>礼拝以外の会合・集会は、感染防止対策の上、生存や人権擁護に関わる場合、教会・施設等の運営などのため集まりが不可欠の場合のみ行うことができる（オンラインでの会合・集会開催は随時可）</li> <li>所属する教会・礼拝堂以外の礼拝などに参加するときは、事前に参加希望の教会・礼拝堂に連絡し許可を得る</li> <li>関係者に感染が確認された場合は、教区事務所総主事に連絡する</li> <li>教区事務所は当面の時短業務態勢（月～金曜日10:30-12:30、13:30-15:30）</li> </ul>
横浜	礼拝（公禱）の公開を再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月から感染防止対策をした上で主日礼拝を再開</li> <li>在籍外の教会への礼拝出席を控える</li> <li>教区を越えての礼拝出席も同様</li> <li>殊に東京都に隣接する神奈川県および千葉県北西部地域にある教会信徒は、公共交通機関を利用しての来教を控える</li> <li>ウイルス感染再拡大への対応として、それぞれの教会（または地域）の感染状況により、各教会で礼拝再休止の判断をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>礼拝指針に従い、感染防止対策を徹底する</li> <li>6月より教務所は通常通り開所（月曜日～金曜日 10:00～17:00）</li> <li>8月7日「ウイルス感染の再拡大への対応について」発布</li> </ul>
中部	礼拝（公禱）の再開または再休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>6/1以降の主日及び週日の礼拝再開時期は『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断</li> <li>感染拡大状況により各教会で再休止について判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5/31付で教区方針の改定並びに『礼拝再開に関するガイドライン』を公表</li> <li>会議、集会、行事等については段階を踏んで再開（メールやWeb会議を推奨）</li> <li>教区の礼拝、会議、行事等についても同様の対応</li> <li>教区センターの開所時間は、10/5より月曜日～金曜日 9:30～16:30</li> </ul>

京都	礼拝（公禱）の休止なし	・各教会で判断。主日礼拝はほぼすべての教会で再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・各教会の状況を定期的に把握し共有</li> <li>・中止・延期の行事や諸会合多数あり</li> <li>・6/1(月)より教務所は職員が時差出勤して通常どおりの時間(9時～17時)</li> </ul>
大阪	礼拝（公禱）の再開	・主日礼拝（聖餐式・みことばの礼拝）を中心に再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教区・教会主催の集会等は、今しばらく自粛</li> <li>・外部団体の集会等は、感染防止対策の遵守を前提に許可</li> <li>・聖歌隊練習・聖書研究等教会活動の再開に関しては、教会により状況が異なるため、教役者と教会委員会の判断を尊重</li> <li>・教区事務所：当分の間、業務時間の短縮（平日午前11時～午後5時、業務日の一部を2名の職員の交代勤務）</li> </ul>
神戸	礼拝（公禱）の再開	・教区内の教会・伝道所は聖餐式（一種陪餐または前部、み言葉の礼拝を含む）を再開した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/4 主教教書第9信「教会活動の自粛基準」配布</li> <li>・6/1 礼拝再開のための新ガイドラインを全教会・伝道所に配布</li> <li>・教区HPでイースターメッセージ、聖霊降臨日の聖餐式、聖餐式前部の動画を配信</li> <li>・教区内教会の礼拝実施状況を把握するためのアンケートを実施</li> <li>・教区事務所勤務時間（当面10:00～16:00）</li> </ul>
九州	礼拝（公禱）の再開	・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示(自らを守るため、また他に感染を広げないため)</li> <li>・主日礼拝休止中の教会は菊池黎明教会、厳原聖ヨハネ教会。10月より宮崎聖三一教会は第2・第4主日は聖餐式</li> <li>・教区諸委員会のWeb会議開催可能な環境を整えた</li> </ul>
沖縄	礼拝（公禱）の再開	・礼拝の実施については、それぞれの教会の状況によって判断する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・礼拝実施の際は感染防止対策をしっかり行う</li> <li>・教役者会、諸委員会は対面会議とwebを併用して開催。</li> </ul>

#### 管区事務所

・8/1～しばらくの間、就業時間の短縮（平日月-金の10：00-16：30）。緊急の場合は管区事務所総主事の矢萩まで。